

地域みんなであつなく 子どもの学びと育ち

山中保育所

山中保育所では、「心豊かで、たくましい子の育成」を保育理念に掲げ、年齢や成長に合わせて日々保育を行っています。幼児期の終わりまでに育ててほしい「10の姿」を具体的な視点からとらえ、・あいさつがしっかり出来る子ども・友だちと身体を動かす事を喜ぶ子ども・自分の身の周りの事が出来る子ども等ひとり一人のお子さんの気持ちを大切に保育しています。今年度、山中湖村では、山中湖村保小連携協議会が発足し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続をめざしています。





山中湖村福祉健康課



山中保育所 118名

山中湖村教育委員会

平野保育所 39名



山中小学校 181名

山中湖中学校 88名

東小学校 63名

山中湖村における保育所と学校 および行政との連携について

山中湖村保小連携協議会について

目的 幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し、組織的に支えていくこと

第1回連携協議会 6.27 役場会議室にて

参加者 村長 副村長 教育長 村福祉健康課 村教育委員会
山中保育所 平野保育所 山中小学校 東小学校
村指導主事

内 容

- 保小連携は、なぜ必要か。
- 今後の保小連携活動の計画
- 保育所，小学校，福祉健康課，村教育委員会の連携


第1回目の協議会の中で話し合われた内容

- ・入学前に、保育所から小学校への、個々の子供達に関する友達関係や、配慮していくこと、得意なこと等の情報伝達について
- ・保育所→小学校の参観および、小学校→保育所の参観をし、情報交換をしていく（山中保育所と山中小学校、平野保育所と東小学校）
- ・入学までに身につけさせたいこと、保育所でこれまで身につけさせてきたこと等
- ・年長児の保護者に、小学校入学前のなるべく早期に、小学校に入学する前に身につけておくの良いことの紹介をした方がよいか。
- ・やまなし幼児教育センターを活用した、架け橋期のスムーズな連携に関する研修の実施
- ・特別な配慮が必要な子どもに関してスムーズに小学校への移行ができるようにするには
- ・山中湖中の中学生による保育体験を復活させる

山中小学校の1年生の授業を参観 7.11



児童が気が散らないように、リモートで、あるいは後ろからそっと参観



保育所からいただいた情報が生きています。ありがとうございます。

良い情報を聞きました。今後生かしていきます。

子供達の事をよく考えた座席配置になってますね。

〇〇さんの好き嫌いはどうですか？ 保育所ではこうしていました。

配慮や支援が必要な子ども達への支援等はどのように？

本校には、各学年に副担任の先生がおり、サポートしてくれています。



山中小の先生方による
保育所の参観
7・25



これまでコロナでこういうことができませんでした
が、参観に来て本当に良かったです。
運動会のガード練習，素晴らしかったです。

ありがとうございます。先生達が工夫し
て指導してくれ，子ども達も意欲的に頑
張っています。



一日の予定はどのように伝え
ていますか？

朝の会の時間を設けているので
そのなかで1日の予定を口頭で
伝えています。

個別支援が必要な子どもには小学校では
副担任が係わったりスクールカウンセ
ラーにアドバイスを求めます。保育所
ではどうしていますか？

村が保育士の配置基準よりも手厚く
保育士を配置していただいたり、園
内研修で、心理の先生より専門的な
立場からアドバイスをいただしてい
ます。

それぞれの参観を終え、多くの成果があり、また課題も見つかりました。

成果



保育所では、子供達にどんな力をつけてきたのか、そのためにどんな指導してきたのかを小学校に伝えることができた。

小学校での学習や活動の様子を知り、その為に保育所としてどんな指導をしていけばよいのかを知ることができた。

行事を通じたこれからの具体的な交流について、進めていくための具体的な話げできた。（コロナ以前に行っていた交流の復活も）

課題



小学校と保育所とでは施設づくりや、教師・保育士と子供達との距離が違う。こういった様々な差を埋めるため、架け橋期のカリキュラムの作成をしていくこと

特別な配慮、支援が必要な子ども達が小学校に入学しても安心して活動できるようにするための仕組み作りをしていくこと

就学時健診よりも前に、村教委や福祉健康課も加わり、個々の子供達に関して、スムーズな移行ができるような情報の伝達の仕方について考えていく

第2回保小連携協議会の開催 8.29

「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた山梨県内の地域・校区の連携(学び合い) 取組事例		
a) 幼児教育委員会 幼児教育推進協議会を設置による取組	b) 幼児教育委員会・幼児教育協議会・幼児教育センター (教育委員会) の連携による取組	c) 幼児教育委員会・保小連携協議会の設置による取組
目的：市の幼児教育の現状や課題を捉え、今年度新たな取組を互いに実施し、近隣地区の教育の推進を図る	目的：幼稚園と小学低学年の教育についての相互理解を深める	目的：幼児期の教育と児童期の教育を円滑に連携し、幼児期に変えていく
【今年度の取組】 - 協議会の立ち上げ (6月) - 小学校中庭開放による相互参観 (7月-8月) - 教育委員会 (11月) - 「幼保小の架け橋」についての相互見学会開催 (12月)	【今年度の取組】 - 学習会 (4月) - 教育センターによる保護者の参観ツアーによる相互参観 (5月) - 教員及び児童保護者への参観ツアー実施 (6月) - 保小の相互見学会 (8月) - 園訪問による参観 (8月) - ガキムネへの参観し中庭看 (10月-)	【今年度の取組】 - 協議会の立ち上げ (6月) - 連携・参観についての共通理解 (6月) - 相互参観 (7月) - 合同研修会 (8月)
関係者が顔を見える関係づくりをし、日常的に情報も共有し合う		



講師：やまなし幼児教育センター
指導主事 山下 春美 先生

幼保小の架け橋プログラムに基づいた連携・接続

成果

- 子どもにとって、保育所→小学校は、大きな環境の変化でありなぜとまどうのか知ることができた。
- 架け橋期（年長児→1年生）の子どもの見取り方、支援の仕方について、具体的な実践事例を通して詳しく知ることができた。
- **めざすべき10の姿**に基づき、山中湖村における架け橋プログラムをどのようにつくっていくかを知ることができた。
- 保小連携がいかに大切であるかを、関係する全ての機関で、実感することができたが、その機関のなかで周知することを継続していくことがこれからの課題ともなった。
- 日頃の連携での具体的な取り組みについて様々な質問をすることができた。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは？

- ①健康な心と体
- ②自立心
- ③協調性
- ④道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤社会生活との関わり
- ⑥思考力の芽生え
- ⑦自然との関わり・生命の尊重
- ⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨言葉による伝え合い
- ⑩豊かな感性と表現



架け橋プログラムとは？

5歳児から小学校1年生までの2年間を『架け橋期』と言っています。この2年間のカリキュラムについて、保小の先生方、自治体、地域等の関係者が協働し、共通の視点をもって教育課程や指導計画を『10の姿』を手掛かりとし、具体的に策定するプログラムです。

事例

Aさんの支援についての取り組み

園での支援

- ・ 園児が通常使用する給食用の食器、机、椅子等が使えない → 本児の体格に合った物を用意
- ・ 頸椎部分を守らなければならないため、激しい運動はできない → 担当保育士が付きできる範囲で行う
- ・ 他の園児との衝突は危険 → 常に担当保育士が見守り、周りの園児にも本児のことを理解してもらうことで他の園児と一緒に生活することができた。
- ・ 夏季はコルセットを装着しているため暑い → 保冷剤を入れ体を冷やすなどの対策をする。
- ・ 自力歩行はできるがコルセットの装着で下を見ることができない → 担当保育士が常に安全確保
- ・ 歩行には時間がかかる → 遠足などの行事には、本児の意思も聞いたり、体調に合わせて車での移動や担当保育士が抱っこするなどの対応をする



保育所の様子



学校の様子



保育所の様子



学校の様子

山中小学校入学にあたり、実際に校舎を歩いたり様々な施設をつかわせてもらう中で、保育所とは違い、階段を上り下りする大変さや、多くの施設が高いところにあるため本人が使うのが大変であることが分かりました。たとえば、手洗い場は、保育所ではこのような踏み台を用意しておりましたが、小学校では水道に手がとどかないこともあり、このように長い取っ手と踏み台を用意していただきました。

小学校からも先生方には何度も足を運んでいただき、食事や活動の様子をみてもらい、教室でどのように学習したらよいか検討をし、ふじざくら支援学校の先生にアドバイスをいただきながら、机、椅子の設置や、小学校における学習内容のアドバイスをいただきました。保護者と保育所もそのアドバイスを聞き、様々な準備をすることができました。最近では、背もたれに改良を加え、常に本児に合わせていただいている。

その他にも



冷蔵庫



段差をなくすスロープ



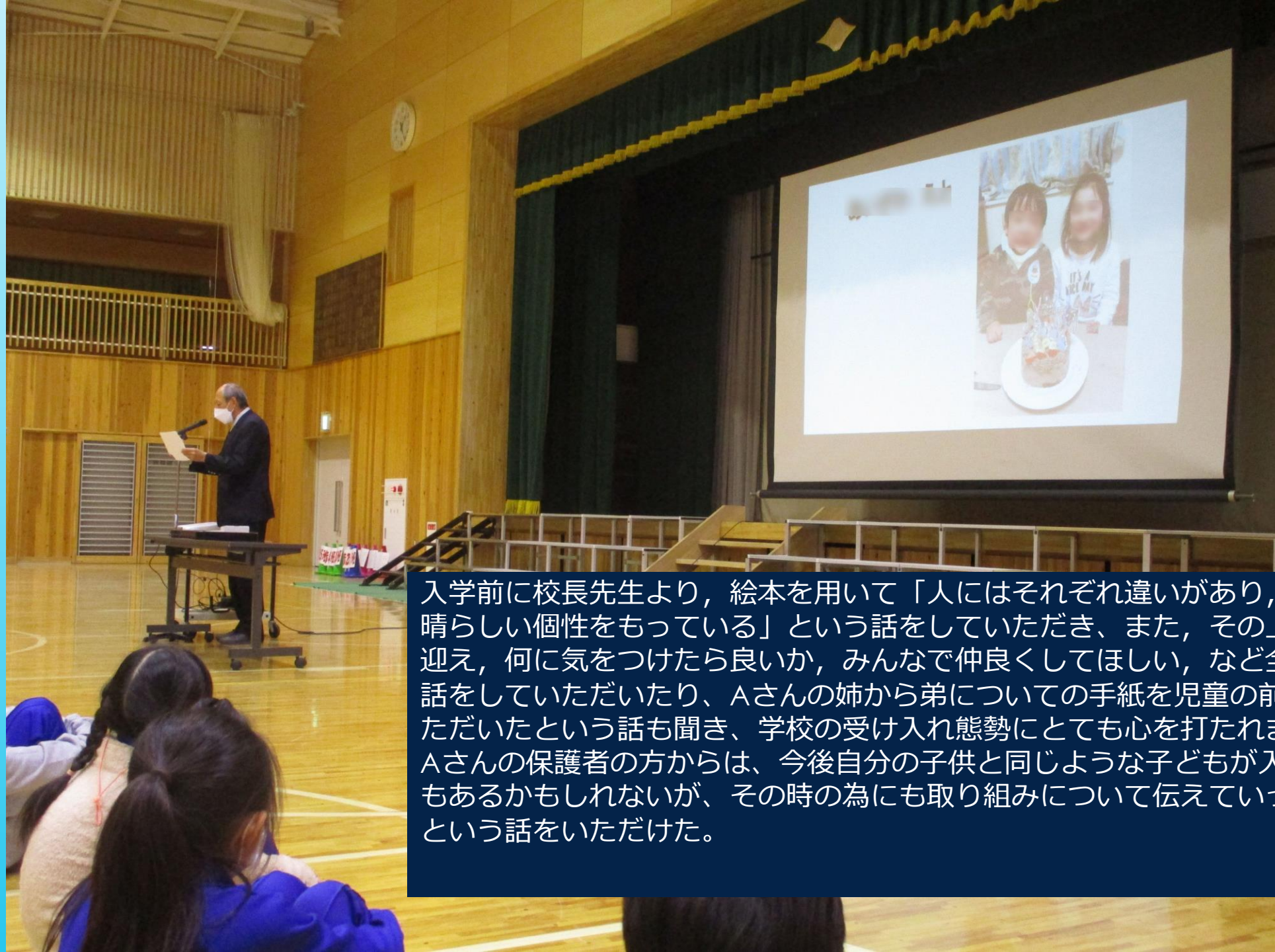
ホワイトボード

段差のない玄関



体を冷やすための保冷剤を入れる冷蔵庫や 段差をなくすスロープ、自由に書くことのできるホワイトボード、段差のない玄関等の整備をしていただく

- 肢体不自由特別支援学級を創設していただいた
- 本人に合った小学校の授業での各教科の支援方法について、計画していただいた。
- 支援員を村雇用で一人配置していただいた。
(在校時間は常に誰かが付き添い見守りをしている)
- 本人の体格にあった施設や学習用具を用意していただいた。



入学前に校長先生より、絵本を用いて「人にはそれぞれ違いがあり、みんな素晴らしい個性をもっている」という話をしていただき、また、その上で暖かく迎え、何に気をつけたら良いか、みんなで仲良くしてほしい、など全校児童に話をしていただいたり、Aさんの姉から弟についての手紙を児童の前で読んでいただいたという話も聞き、学校の受け入れ態勢にとても心を打たれました。Aさんの保護者の方からは、今後自分の子供と同じような子どもが入学することもあるかもしれないが、その時の為にも取り組みについて伝えてほしいという話をいただきました。

保育所での生活についての様子を伝え、小学校と何度も話し合いをもつ。

ふじざくら支援学校と連携し、助言もいただく。

保護者及び福祉健康課より医療的な情報を小学校へ

村福祉健康課 保護者

教室やスロープ等の改装、机・椅子の購入等
支援学級創設に向けた手続き

村教育委員会

小学校における学習環境を整え、

スムーズな小学校への入学と学校生活

今後も継続した情報交換と連携によるサポート

各機関が互いに連携することで、それぞれの専門性を生かし、スムーズな小学校への移行が可能になり、**誰一人取り残さず** 大切に育てていくことができるよう、今後も地域みんなでき取り組んでいきたいと思ひます。